

令和3年8月26日
学校教育課

コロナ禍における小中学校の学校運営の状況について

1 教育課程及び学校行事等

(1) 教育課程

- ① 感染予防対策をしっかりと講じた上で、始業式、入学式を行うことができた。入学式については、来賓の参加を制限しつつも、保護者には参加してもらい無事に実施することができた。
- ② 1学期の終業式も7月21日(水)～7月30日(金)に行い、約1か月間の夏休みを実施できている。
- ③ 4月下旬に学校関係者の感染が確認されたことを踏まえ、臨時休業をした学校があったが、無事に再開できた。

(2) 学校行事・部活動等

- ① 春の地区運動会は、感染拡大の状況を踏まえ、中止した。代替措置として、学校の状況に応じて学年別の記録会等を実施している学校もあった。
- ② 5月の酒田市市民体育祭に係る中学校の部活動の大会は、中止となったが、6月の地区中総体、7月の県中総体は、応援の人数を制限する等の対策を講じた上で無事に開催することができた。
- ③ 5月の小学生陸上記録会及び7月の小学生水泳記録会については、感染状況を考慮し中止とした。
- ④ 宿泊体験学習については、学校の実情に応じ日帰りにした学校もあるが、半数以上は宿泊をして実施することができた。(鳥海家族旅行村、飛島、海浜自然の家等)
- ⑤ 修学旅行については、当初、6月、7月の予定していた学校については、9月以降に日程を変更しているが、今後の感染拡大の状況を踏まえ、日程を10月以降に延期したり、方面を山形県内若しくは庄内地域に変更したりする可能性が出てきている。

(3) 学習指導面

- ① 新学習指導要領が、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で完全実施しており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子供たちは新しい教科書を手に勉強を頑張っている。子どもたちは、毎日マスクをしての生活ではあるが、感染対策に十分配慮した上で、話し合い活動等の対話的な活動も実施している。
- ② 水泳指導については、感染拡大の状況や児童の健康管理面を配慮して令和2年度は中止としたが、令和3年度については、感染予防対策を徹底した上で、実施している。
- ③ 生活科や総合的な学習の時間において、地域学習やふるさと探訪等、体験的な学習も感染対策を講じながら行っている。
- ④ GIGA スクール構想に伴って、1人1台端末が配備された。情報活用能力を身に付けるために、子どもたちは、学校や学年の状況に応じて、インターネットを使った情報収集、学習支援ソフトを使った個に応じたドリル学習、自分の考えをPC上で共有できるツール等を用いた学習を始めている。7月からは家庭に持ち帰ることも可能としているので、各学校、学年の状況に応じて夏休み中も家庭に持ち帰り、活用している学校もある。

(4) 生徒指導面

- ① 令和2年度のいじめ認知件数は、小学校で増加したが、中学校では減少した。小学校で増加した要因として、コロナで一斉休業となったこともあり、低学年では友達と会えて気持ちが高揚したり、遊ぶふりをして叩いたり蹴ったりする行為が増えたためと考えられる。中学校では、4月、5月の人間関係づくりにエネルギーを使う時期が臨時休業であったことや運動会や合唱コンクールといった生徒同士の関係性が強くなる行事が、例年より短い時間での準備等で行われたことが減少に影響したと考えられる。
- ② 令和2年度の不登校の児童生徒については、小学校で微増傾向、中学校で減少傾向にある。臨時休業中に生活リズムが乱れたことや4月、5月の臨時休業により人間関係づくりがうまくできなかったこと等が要因と考えられる。
- ③ 令和3年度の傾向として、昨年度6月末段階との比較であるが、酒田市教育相談室への相談件数は、増加傾向にあるが、長期欠席者の数は、減少傾向にある。

(5) 健康指導面

- ① 令和2年4月、5月の臨時休業の影響もあり、児童生徒の体力の低下が心配されたが、令和2年度に体力テストを実施した学校のデータによると、50m走は小学校では横ばい、中学校では若干の低下傾向であった。持久力を判断するデータが令和2年度についてはないが、6月に持久走を実施した学校の様子を聞くと、例年よりもタイムが下がっている傾向が伺えた。令和3年度は、全小中学校で体力テストを実施しており、今後、結果が出てくる。
- ② 登下校は、原則としてマスクを着用することになっているが、熱中症の心配もあるので、距離を取り、話をしない等、状況に応じてマスクを外すことを指導している。

(6) 給食や清掃の時間

- ① 各学校の実情にもよるが、給食の盛り付けは、児童生徒が行っており、食べる時は、全員、前向きで食べている。
- ② 丁寧な清掃を心がけるとともに、ドアノブ等多くの人が触る共有部分については、定期的に消毒を行っている。

2 その他

- (1) 教育委員会としては、「新しい生活様式」に基づいた学校運営チェックリストや新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアルを随時更新して学校に示すと共に、感染者が確認された場合の対応について保護者に周知し、適切な対応ができるように配慮してきた。
- (2) 4月下旬、学校関係者に感染が確認されたことに伴い、学校を臨時休業にせざるを得ない状況になったが、事前に対応の在り方をきちんと検討し、保護者にも対応方法について周知をしていたことにより、大きな混乱もなく適切に対応することができた。学校再開に当たっても、スクールカウンセラー等専門家の力を借りながら、感染した子どもたちやPCR検査を受けた子供たちへの心のケアを行ってもらう等、学校の体制づくりを適切に行うことで、スムーズに学校を再開することができた。
- (3) その後も市内の感染状況により、何名かの児童生徒がPCR検査を受検しているが、いずれも陰性だったお陰で、臨時休業には至っていない。
- (4) 今後、ワクチン接種等により、新型コロナウイルスの感染拡大が終息に向かって欲しいと願うばかりであるが、8月上旬から全国的に感染状況が拡大傾向にあり、今後の学校運営にも影響が出てくることが懸念される。引き続き「新しい生活様式」に基づいた学校運営チェックリストを、各学校において徹底することで、児童生徒が安全・安心して学習に取り組める教育環境を持続していきたい。